



鹿児島県・鹿児島大学 病理専門研修プログラム

I. 鹿児島県・鹿児島大学・病理専門研修プログラムの内容と特長

1. プログラムの理念

医療における病理医および病理診断の果たす役割はますます重要になっており、病理医としてのやりがいや魅力を伝えつつ、後進の育成を図ることは、国民福祉の観点からもとても重要です。当プログラムでは、鹿児島大学附属病院と鹿児島県内外の病院での実践的な病理研修により、病理専門医として必要な技術や知識を効率よく身につけることを目標にしています。

2. プログラムにおける目標

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、病理形態学の手法を駆使して、医療における病理組織診断（剖検、手術標本、生検標本、細胞診）を的確に行い、臨床医との討論を通じて医療の質を担保するとともに、患者を正しい治療へと導くことを使命としています。また医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献し、さらに病理学を介した医学研究を通じて医学、医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与することも重要です。本病理専門研修プログラムではこの目標を遂行するために、病理診断学領域の診断技能のみならず、臨床検査技師や他科医師との連携を重視し、同時に教育者や研究者、あるいは管理者など幅広い進路に対応できる経験と技能を積むことも目標としています。

3. プログラムの実施内容

i) 経験できる症例数と疾患内容

本研修プログラムでは、鹿児島大学・大学院医歯学総合研究科・病理学分野および附属病院・病理部・病理診断科を基幹施設とし、鹿児島市立病院、国立病院機構鹿児島医療センター、熊本労災病院、済生会熊本病院などの鹿児島県内外の地域中核病院を含む専門研修連携施設をローテートし、病理専門医資格の取得を目指します。本専門研修プログラムに参加する施設全体では、年間約80例の剖検数と約50,000件の組織診断件数があり、病理専門医試験の受験に必要な症例数を十分に経験することが可能です。基幹施設と各連携施設はそれぞれに得意分野と特徴があり、専攻医として経験できる症例数は豊富かつ多彩です。例えば、成育医療研究センター病院では小児病理に特化した研修が可能であり、産

業医科大学においては、総合的な症例経験に加えて、軟部腫瘍の病理診断、分子病理診断について高度な研修ができます。

ii) カンファレンスなどの学習機会

本専門研修プログラムでは、各施設におけるカンファレンスのみならず、鹿児島県全体の病理医を対象とする各種検討会や臨床他科とのカンファレンスやセミナーも用意されています。これらに積極的に出席して、希少例や難解症例、新しい疾患概念の学習も十分に可能です。

iii) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

本専門研修プログラムでは、病理医不在の病院への出張診断、出張解剖、迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積む機会を用意しています。鹿児島大学病院では、離島や僻地と光ファイバーで結び、遠隔診断も行っています。

iv) 学会などの学術活動

3年間の研修期間中に病理学会総会（年2回開催）もしくは九州沖縄支部スライドカンファレンス（年6回開催）における筆頭演者としての発表を必須としています。発表した内容は極力国内外の医学雑誌に投稿するよう指導します。また、鹿児島病理集談会（年3回開催）や県レベルの研究会も盛んに開催されており、積極的に参加、発表することが望されます。

II. 研修プログラム

本研修プログラムにおいては、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科病理学分野および医学部歯学部附属病院を基幹施設とし、連携施設については以下のように分類しています。

連携施設1群

常勤指導医と豊富な剖検症例および組織診断件数を有しており、専攻医が所属し十分な教育を行える施設（鹿児島市立病院、国立病院機構鹿児島医療センター、熊本労災病院、済生会熊本病院、産業医科大学病院）

連携施設2群

指導医が常勤し、診断の指導を行える施設（今給黎総合病院、鹿児島市医師会病院、今村病院分院、鹿児島生協病院、鹿児島厚生連病院、南風病院、南九州病院、済生会川内病院）

連携施設3群

指導医が常勤し、特定の疾患を扱う専門病院（成育医療研究センター病院、相良病院、星塚敬愛園）

連携施設4群

病理医が常勤していない施設（県立大島病院、県立鹿屋医療センター、県立薩南病院、県立北薩病院、出水郡医師会広域医療センター、鹿児島赤十字病院、田上病院）

1. 基幹施設を中心としたプログラム

1年目：鹿児島大学医学部歯学部附属病院で医員として研修を行います。病理解剖およびCPCと基本的な病理診断や細胞診、関連法律や医療安全の知識の習得を主な目的としま

す。これに加え、1群連携施設で週1日程度の研修を行います。社会人大学院生として、医員の身分のまま鹿児島大学大学院への進学も可能です。

2年目：鹿児島大学医学部歯学部附属病院で医員として研修を行います。病理解剖とCPCおよびやや専門的な病理診断および基本的な細胞診の習得を主な目的とします。この年次までに病理学会が主催する剖検講習会受講を受講します。可能であれば厚生労働省が認定する死体解剖資格も取得します。これに加え、1群連携施設(他の基幹病院を除く)で週1日程度の研修を行います。

3年目：鹿児島大学医学部歯学部附属病院で医員として研修を行います。病理解剖、CPCと専門的な病理診断および専門的な細胞診の習得を主な目的します。この年次までに病理学会が主催する細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講します。これに加え、1群連携施設(他の基幹病院を除く)を中心とした各連携施設で週1日程度の研修を行います。

2. 基幹施設を中心として1年間のローテートを行うプログラム

1年目：鹿児島大学医学部歯学部附属病院で医員として研修を行い、病理解剖、切り出し手技、基本的な病理診断の研修を行います。関連する法律や医療安全についての知識の習得も目的とします。剖検 CPC や臨床カンファレンスでの症例展示の準備や発表も行います。社会人大学院生として、医員の身分のまま鹿児島大学大学院への進学も可能です。

2年目：1群専門研修連携施設(他の基幹病院を除く)において、病理解剖、CPCとやや専門的な病理診断および基本的な細胞診の研修を主な目的とします。この年次までに剖検講習会を受講します。可能であれば死体解剖資格も取得します。

3年目：鹿児島大学医学部歯学部附属病院および必要に応じその他の連携施設で研修を行います。病理解剖と専門的な病理診断および専門的な細胞診の研修を主な目的とします。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講します。

3. 1群連携施設で専門研修を開始し、2年目は基幹施設で研修するプログラム

1年目：1群専門研修連携施設(他の基幹病院を除く)で医員などの身分で研修を開始します。病理解剖と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全を主な目的とします。社会人大学院生として、医員の身分のまま鹿児島大学大学院への進学も可能です。

2年目：鹿児島大学医学部歯学部附属病院で医員として研修を行います。病理解剖とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とします。この年次までに剖検講習会を受講します。可能であれば死体解剖資格も取得します。

3年目：1群連携施設を中心とした各連携施設において研修を行います。病理解剖と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とします。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講することが望まれます。

*備考：施設間ローテーションは、上記2および3では1年間となっていますが、事情により1年間で複数の連携施設で研修することも可能です。

III. 研修連携施設紹介

1. 専門医研修基幹病院および研修連携施設（1群、2群、3群） (*数値は平成26年実績)

	鹿児島大 (基幹)	産業医大 (基幹) (1群)	鹿児島 市立 (1群)	鹿児島 医療 (1群)	熊本 労災 (1群)	済生会 熊本 (1群)
病床数	715	678	574	366	410	400
専任病理医数	7	8	1	1	2	1
病理専門医数	4	5	1	1	1	1
病理専門指導医数	4(2)	5(2)	1	1	1(1/2)	1(1/3)
組織診*	7,047 (5,047)	9,228 (2,000)	4,209	2,856	4,377 (2,000)	6,322 (2,000)
迅速診断*	808 (608)	937 (200)	442	132	85 (60)	121 (40)
細胞診*	5,125 (3,125)	11,103 (2,000)	8,395	3,045	2,885 (1,400)	12,039 (4,000)
病理解剖*	26(21)	22(5)	18	4	10(8)	6(2)

	成育 医療 (3群)	鹿児島 生協 (2群)	鹿児島市 医師会 (2群)	今村病 院 分 院 (2群)	南風 (2群)	済生会 川内 (2群)
病床数	490	306	255	293	338	244
専任病理医数	3	1	2	2	1	1
病理専門医数	3	1	2	2	1	1
病理専門指導医数	3(1/2)	1	2	2	1	1
組織診*	3,780 (630)	2,121	12,687	3,904	3,454	2,780
迅速診断*	108 (18)	74	557	62	51	87
細胞診*	1,680 (280)	2,121	43,747	431	0	5,282

病理解剖*	15(1)	9	3	6	2	1
-------	-------	---	---	---	---	---

	鹿児島 厚生連 (2群)	今給黎総合 (2群)	相良 (3群)	南九州 (2群)	敬愛園 (3群)
病床数	184	450	80	475	540
専任病理医 数	1	3	1	1	2
病理専門医 数	1	3	1	1	2
病理専門指 導医数	1	2	1	1	2
組織診*	2,040	3,944	2,681	960	15
迅速診断*	153	222	203	140	40
細胞診*	1,062	2,587	11,015	671	0
病理解剖*	1	1	0	0	0

()内は本プログラムの連携施設として配分可能な症例数

○機関施設および1群、2群、3群連携施設の特徴

鹿児島大学医学部歯学部附属病院：専門研修基幹施設である大学病院として、特定機能病院ならびに地域がん診療連携拠点病院として、希少な症例の経験ができます。指導医も他の施設に比べて多く在籍し、臓器別の専門性もある程度確保されています。また、他施設症例の検討や離島僻地の遠隔診断も行っています。社会人大学院の制度も充実しており、医員として勤務しながら、学位の取得も可能です。

産業医科大学病院：北九州地区の基幹病院であり、特定機能病院ならびに地域がん診療連携拠点病院としてがんをはじめとする多彩な疾患を数多く取り扱っています。指導医が充実しており、特に消化管や骨軟部組織などの分野では専門性を発揮した指導を行っています。大学病院の病理診断科と大学医学部の2つの講座が三味一体で病理業務にあたっており、各々の部署での特有な研究に携わることも可能です。

鹿児島市立病院：1群連携施設である鹿児島市立病院は、地域の中核病院として多彩で豊富な症例を有しております、幅広い領域の手術症例、解剖症例が経験可能、特に産科、婦人科症例は豊富です。

鹿児島医療センター：1群連携施設である鹿児島医療センターは、循環器、がん、脳卒中診療拠点病院であり、幅広い領域の癌症例の経験が可能です。病理解剖の研修も可能です。

熊本労災病院：1群連携施設である熊本労災病院では、消化器、呼吸器、婦人科、泌尿器、皮膚、骨軟部、リンパ腫、骨髄など多くの臓器に関して研修できます。病理解剖の研修も可能です。

済生会熊本病院：1群連携施設である済生会熊本病院は年間の組織件数が6,000件を超える病院です。当院は総合病院ではないため、産婦人科や小児科関連の組織標本を鏡検できませんが、消化器関連（全体の79%を占めている）を始めとして、呼吸器・泌尿器・脳腫瘍や循環器関連などを経験することができます。また、平成19年度に外来がん治療センターが稼働したことで、近年泌尿器系や呼吸器系の腫瘍性病変が増加しています。比較的多種多様の病変（腫瘍に限らず、炎症性疾患など）を鏡検することができます。

成育医療研究センター病院：3群連携施設である当院は、病理診断支援、病理医の研修・育成を行っています。全国から送付される年間500例以上の腫瘍症例を経験することができます。豊富な症例のアーカイブをみることや様々なカンファレンスに参加することにより、稀少な小児腫瘍について短期間で効率的な研修を行うことができます。また、腫瘍以外の小児周産期症例や年間60例を超える肝移植症例の診断を経験することができます。

鹿児島生協病院：2群連携施設である生協病院は一般的な疾患が豊富で、特に多彩な急性期疾患を経験出来ます。解剖症例も豊富です。

鹿児島市医師会病院：2群連携施設である鹿児島市医師会病院は、肝胆脾の外科手術が多い医師会立病院です。

今村病院分院：2群連携施設である今村病院分院は、消化器癌などの一般的な疾患に加えて、白血病、悪性リンパ腫などの血液疾患が豊富です。

南風病院：2群連携施設である南風病院では、消化管腫瘍、感染性疾患や肺腫瘍の病理に入っています。

済生会川内病院：2群連携施設である済生会川内病院は、地域がん診療連携拠点病院であり、一般的な症例が豊富です。

鹿児島厚生連病院：2群連携施設である厚生連病院は、消化器、肝臓、呼吸器疾患に特化している病院であり、とくに呼吸器疾患の症例が豊富です。

今給黎総合病院：2群連携施設である今給黎総合病院は、整形外科、消化器外科、呼吸器外科、形成外科など外科系を主体とする病院です。悪性リンパ腫症例も集積されています。

相良病院：3群連携施設である相良病院は、特定領域がん診療連携拠点病院として乳腺疾患とともに婦人科検診にも力を入れています。

南九州病院：2群連携施設である南九州病院では、呼吸器疾患が豊富です。

星塚敬愛園：3群連携施設である星塚敬愛園は、国立のハンセン病専門の施設であり、医療行政、医療法規、ハンセン病の歴史などについて研修することが可能です。

2. 専門研修施設群の地域とその繋がり

当研修プログラムの専門研修施設群は、鹿児島県内に留まらず、福岡県、熊本県および東京都内の施設も含まれ、地域の中核病院およびナショナルセンターが参加しています。したがって、鹿児島県内の地域医療での病理医の役割を理解するだけではなく、隣県の医療事情の把握やより高度の先進医療の研修も可能です。常勤医不在の4群施設での病理診断に関しては、基幹施設あるいは連携施設の病理専門医が病理診断を行います。

鹿児島大学附属病院の医員として最大4名の専攻医を受け入れることが可能です。1群連携施設においても専攻医を受け入れることも可能であり、また本研修プログラムでは、診断能力に問題ないとプログラム管理委員会によって判断された専攻医は、地域に密着した中小病院へ非常勤として派遣されることもあります。これにより地域医療の中で病理診断の持つべき意義を理解した上で診断の重要さ及び自立して責任を持って行動することを学ぶ機会とします。

本研修プログラムでは、連携施設に派遣された際にも月1回以上は基盤施設である鹿児島大学医学部歯学部附属病院・病理部・病理診断科において、各種カンファレンスや勉強会に参加することを義務づけています。鹿児島病理集談会（年3回開催）や県レベルの研究会も頻繁に開催されており、積極的に参加、発表することが望まれます。これにより、連携施設に所属する病理専門医だけではなく、地域の医師との連携を深めることができます。

IV. 研修カリキュラム

1. 病理組織診断

基幹施設である鹿児島大学附属病院と1群連携施設では、3年間を通じて病理専門指導医の指導の下で病理組織診断の研修を行います。基本的に診断が容易な症例や症例数の多い疾患を1年次に研修し、2年次以降は希少例や難解症例を交えて研修をします。2年次以降は各施設の指導医の得意分野を定期的に（1回/週など）研修する機会もあります。いずれの施設においても研修中は当該施設病理診断科の業務当番表に組み込まれます。当番には生検診断、手術材料診断、術中迅速診断、手術材料切り出し、病理解剖、細胞診などがあり、それぞれの研修内容が規定されています。研修中は、当番に当たる病理専門指導医が交代して指導に当たります。各当番の回数は専攻医の習熟度や状況に合わせて調節され、無理なく研修を積むことができます。

なお、各施設においても各臨床科と週1回～月1回のカンファレンスが組まれており、担当症例は専攻医が発表することにより、病態と診断過程を深く理解し、診断から治療にいたる過程を学ぶことができます。

2. 剖検症例

病理解剖に関しては、研修開始から最初の5例目までは原則として助手として経験します。以降は習熟状況に合わせますが、基本的に主執刀医として剖検を行い、切り出しから診断、CPCでの発表まで一連の研修をします。在籍中の当該施設の剖検症例が少ない場合は、他の連携施設の剖検症例で研修をします。

3. 学術活動

病理学会（総会及び九州沖縄支部）などの学術集会の開催日は専攻医を当番から外し、積極的な参加を推奨しています。また3年間に最低4回は病理学会（総会及び九州沖縄支部）で筆頭演者として発表し、可能であればその内容を国内外の学術雑誌に報告します。

4. 自己学習環境

基幹施設である鹿児島大学附属病院および病理学会九州沖縄支部では、専攻医マニュアル（研修すべき知識・技術・疾患名リスト） p.9～に記載されている疾患・病態を対象として、疾患コレクションを隨時収集しており、専攻医の経験できなかつた疾患を補える体制を構築しています。また、鹿児島大学附属病院では、毎日、病理医全員による診断ミーティングを開き、最終診断だけでなく、診断に関するトピックスなどの先進情報をスタッフ全員で共有できるようにしています。鹿児島病理集談会（年3回開催）や各連携施設で開催される研究会も多く、積極的に参加、発表することが望まれます。また医療人の一員として病理分野のみならず医療安全、医療倫理、感染対策等の幅広い知識を学ぶ必要がありますが、基幹施設では年間を通じて計画的に講習会や講演等が計画されており、それらに無理なく参加出来るような体制が整っています。

5. 日課の一例

	生検当番	切出当番日	解剖当番日	当番外(例)
午前	生検診断	手術材料 切出	病理解剖	手術材料診断
	(随時) 迅速診断、 生材料受付	小物(胆嚢、 虫垂など)切出		
午後	指導医による診 断内容チェック	小物(胆嚢、虫垂 など)切出	追加検査提出、 症例まとめ記載	解剖症例報告書作成
	修正	手術材料 切出		カンファレンス準備
				カンファレンス参加

6. 週間予定の一例

月曜日 病理部当番、整形症例カンファ（毎週午後6時半）、呼吸器カンファ（毎週午後6時）、肝カンファ（月1回程度）

火曜日 教室切り出し当番、ESD カンファ（月一回）

水曜日 解剖当番、皮膚カンファレンス（毎週午前8時半）、胆膵カンファ（月1回程度）、細胞診カンファ（月2回程度）

木曜日 Cancer board（月一回）

金曜日 剖検カンファ（月1回程度）、乳腺カンファ（月1回程度）

7. 年間スケジュールの一例

3月 歓送迎会

4月 病理学会総会

- 5月 臨床細胞学会総会
- 7月 病理専門医試験
- 10月 病理学会秋期総会
- 11月 臨床細胞学会総会、解剖体慰靈祭

V. 研究

本研修プログラムでは基幹施設である鹿児島大学附属病院におけるミーティングや抄読会などの研究活動に参加することが推奨されています。また診断医として基本的な技能を習得したと判断される専攻医は、指導教官のもと研究にも参加できます。鹿児島大学大学院では、社会人大学院の制度があり、鹿児島大学付属病院や連携病院の職員の身分のまま、大学院に進学して研究を行うことが可能です。

VI. 評価

本プログラムでは各施設の評価責任者とは別に専攻医それぞれに基幹施設に所属する担当指導医を配置します。各担当指導医は1名の専攻医を受け持ち、専攻医の知識・技能の習得状況や研修態度を把握・評価します。半年ごとに開催される専攻医評議会議では、担当指導医はその他各指導医から専攻医に対する評価を集約し、施設評価責任者に報告します。

VII. 進路

研修終了後の2年間は基幹施設または1群連携施設において引き続き診療に携わり、研修中に不足している内容を習得します。鹿児島大学に在籍する場合（医員あるいは助教も可）には研究や教育業務に従事します。専門医資格取得後は、引き続き大学病院または連携施設（1群ないし2群）において診療を続け、サブスペシャリティ領域の確立や研究の発展、あるいは指導者としての経験を積んでいただきます。本人の希望によっては国内外に留学することや3群連携施設の専任病理医となることも可能です。

VIII. 労働環境

1. 勤務時間

平日9時～17時を基本としますが、専攻医の担当症例診断状況によっては時間外の業務もありえます。

2. 休日

完全週休二日制であり祭日も原則として休日ですが、月に2回程度休日の解剖当番があります（自宅待機）。

3. 身分および給与体系

基幹施設に所属する場合は医員としての身分で給与が支払われます。連携施設に所属する場合は、各施設の職員（常勤医師、医員あるいはレジデントやフェロー）となり、給与も各施設から支払われます。なお、連携施設へのローテーションが短期である場合には、身分や給与などの詳細については、その度ごとに施設間で取り決めます。

鹿児島大学附属病院の医員の場合、大学病院からの給与は市中病院と比較して必ずしも十分ではないため、大学の規定に従って兼業に従事することが可能です。

IX. 運営

1. 専攻医受入数について

本研修プログラムの鹿児島県内の専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均 80 症例であり、病理専門指導医は 21 名在籍しています。十分な指導体制の構築、経験できる症例数、受け入れの身分を考慮すると、本プログラムでは、年 2 名程度の専攻医を受け入れることができます。

2. 運営体制

本研修プログラムの基幹施設である鹿児島大学医学部歯学部附属病院・病理部・病理診断科においては 3 名の病理専門研修指導医が所属しています。また病理常勤医が不在の 4 群連携施設に関しては鹿児島大学の常勤病理医が各施設の整備や研修体制を統括します。

3. 問い合わせ先

本研修プログラムについては、基幹施設である鹿児島大学・大学院医歯学総合研究科・病理学分野に問い合わせて下さい。

問い合わせ先：〒890-8544 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 8-35-1

TEL 099-275-5263

FAX 099-264-6348

Email: ichibyo@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp

4. プログラム役職の紹介

i) プログラム統括責任者

谷本昭英（鹿児島大学医学部歯学部附属病院 病理部・病理診断科部長、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 病理学分野 教授）

資格：病理専門医・指導医

略歴：1988 年 産業医科大学医学部卒業

1989 年 産業医科大学医学部 第 2 病理学助手

1995 年 アメリカ合衆国カンザス大学留学

1999 年 産業医科大学医学部 第 2 病理学講師

2001年 同上 助教授
2002年 国家公務員共済組合連合会虎の門病院 病理部医員
2005年 産業医科大学医学部 第2病理学助教授
2007年 同上 准教授
2009年 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科分子細胞病理学(現病理学)教授
2011年 鹿児島大学医学部歯学部附属病院 病理部・病理診断科部長兼任

ii)連携施設評価責任者

久岡正典（産業医科大学病院 病理診断科科長・医学部第1病理学教授）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医
略歴：1988年 産業医科大学医学部卒業
1989年 産業医科大学医学部 第1病理学助手
1994年 産業医科大学医学博士
1994年 同上 講師
1997年 同上 助教授
1998年 スウェーデンイェーテボリ大学留学
2000年 産業医科大学医学部復職
2012年 産業医科大学医学部 第1病理学教授
産業医科大学病院病理診断科科長

末吉和宣(鹿児島市立病院 病理診断科部長)

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1988年 鹿児島大学医学部卒業
1994年 鹿児島大学医学研究科単位習得後退学、医学博士
1994年 鹿児島大学 歯学部附属病院医員
1995年 鹿児島市医師会病院病理部
1997年 鹿児島市立病院病理診断科

野元三治（国立病院機構鹿児島医療センター病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1986年 鹿児島大学医学部卒業
1995年 鹿児島大学大学院医学研究科修了医学博士
1998年 鹿児島大学医学部 第2病理学助手
2008年 鹿児島医療センター臨床病理科科長
2015年 鹿児島医療センター病理診断科部長

神尾多喜浩（済生会熊本病院 中央検査部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医、臨床検査専門医

略歴：1987年 長崎大学医学部卒業
1991年 長崎大学医学部大学院医学研究科修了医学博士

1991 年 済生会熊本病院検査部病理勤務

2003 年 済生会熊本病院中央検査部長

義岡 孝子（国立成育医療研究センター病理診断部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1989 年 鹿児島大学医学部卒業

2004 年 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科腫瘍病態学分野
(現病理学分野) 助教

2014 年 鹿児島大学医学部歯学部附属病院 病理部・病理診断科副部長（講師）

2015 年 国立成育医療研究センター病理診断部長

栗脇一三（熊本労災病院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1990 年 鹿児島大学医学部卒業

1998 年 鹿児島大学大学院医学研究科修了医学博士

1999 年 鹿児島県立大島病院病理研究科

2003 年 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 第 1 病理学助教

2004 年 熊本労災病院病理診断科

那須拓馬（鹿児島生協病院病理診断科科長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1996 年 宮崎医科大学医学科卒業

1996-2001 年 臨床研修

2001 年 鹿児島生協病院病理科

鹿児島大学第 2 病理学

大阪大学病理病態学講座

東大阪市立総合病院臨床病理科

2008 年 鹿児島生協病院病理診断科科長

清水 健（鹿児島市医師会病院病理診断科）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1982 年 鹿児島大学医学部卒業

1986 年 鹿児島大学大学院医学研究科修了医学博士

1986 年 鹿児島大学医学部 第 2 病理学医員

1990 年 鹿児島大学医学部 第 2 病理学助手

1992 年 鹿児島市医師会病院病理診断科

坂江清弘（今村病院分院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1968 年 鹿児島大学医学部卒業

1974 年 鹿児島大学大学院医学研究科修了医学博士
1972 年 鹿児島大学医学部 第 2 病理学助手
1976 年 鹿児島大学医学部 第 2 病理学講師
1987 年 鹿児島大学医療技術短期大学部 助教授(解剖学・病理学)
1989 年 鹿児島大学医療技術短期大学部 教授
1998 年 鹿児島大学医学部保健学科 教授
2009 年 公益財団法人慈愛会今村病院分院病理診断科部長

田中貞夫（南風病院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1962 年 鹿児島大学医学部卒業

1967 年 鹿児島大学医学研究科修了
1967 年 鹿児島大学医学部 第 2 病理学助手
1972 年 鹿児島大学医学部 第 2 病理学助教授
1984 年 鹿児島市医師会病院病理部部長
2003 年 南風病院病理診断科部長

畠中真吾（済生会川内病院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1986 年 愛媛大学医学部卒業

1988 年 鹿児島大学 第 1 病理学 医員
1993 年 鹿児島大学医学研究科修了医学博士
1993 年 鹿児島県立大島病院病理研究部
1999 年 社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院病理診断科

松木田純香（鹿児島厚生連病院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1993 年 鹿児島大学医学部卒業

1994 年 鹿児島大学 第 2 病理学医員
2001 年 鹿児島大学 第 2 病理学助手
2003 年 鹿児島大学医学研究科医学博士
2003 年 鹿児島市立病院臨床病理科
2011 年 鹿児島厚生連病院病理診断科

田代 幸恵（今給黎総合病院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医

略歴：1988 年 鹿児島大学医学部卒業

1993 年 鹿児島市医師会病院 病理部医員

1994 年 鹿児島大学外学院医学研究科修了医学博士
1995 年 鹿児島市市立病院病理研究検査室嘱託医
1998 年 今給黎総合病院病理部・病理診断科

大井恭代（博愛会相良病院病理診断科部長）
資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医
略歴：1987 年 鹿児島大学医学部卒業
1992 年 鹿児島大学大学院卒業、医学博士
1993 年 鹿児島大学医学部 第 1 病理学助手
2003 年 博愛会相良病院病理診断科

脇本譲二（南九州病院臨床検査部長）
資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医
略歴：1979 年 鹿児島大学医学部卒業
1986 年 鹿児島大学医学研究科修了
1986 年 国立療養所南九州病院
1991 年 同上研究検査科長
2004 年 国立病院機構南九州病院研究検査部長
2011 年 同臨床検査部長

北島信一（星塚敬愛園研究検査科長）
資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医
略歴：1986 年 鹿児島大学医学部卒業
1987 年 鹿児島大学 第 2 病理学
1991 年 国立療養所星塚敬愛園
1995 年 鹿児島大学医学研究科修了医学博士
1998 年 米国ネブラスカ州立大学留学
2001 年 国立療養所星塚敬愛園復職
2002 年 鹿児島大学医学部歯学部附属病院 病理部助教授
2013 年 国立療養所星塚敬愛園研究検査科長

X 病理専門医制度共通事項

1. 病理専門医とは

① 病理科専門医の使命

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、医療における病理診断（剖検、手術標本、生検、細胞診）を的確に行い、臨床医との相互討論を通じて医療の質を担保するとともに患者を正しい治療へと導くことを使命とする。また、医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献する。さらに人体病理学の研鑽および研究活動を通じて医学・医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与する。

② 病理専門医制度の理念

病理専門医制度は、日本の医療水準の維持と向上に病理学の分野で貢献し、医療を受ける国民に対して病理専門医の使命を果たせるような人材を育成するために十分な研修を行える体制と施設・設備を提供することを理念とし、このために必要となるあらゆる事項に対応できる研修環境を構築する。本制度では、専攻医が研修の必修項目として規定された「専門医研修手帳」に記された基準を満たすよう知識・技能・態度について経験を積み、病理医としての基礎的な能力を習得することを目的とする。

2. 専門研修の目標

① 専門研修後の成果 (Outcome)

専門研修を終えた病理専門医は、生検、手術材料の病理診断、病理解剖といった病理医が行う医療行為に習熟しているだけでなく、病理学的研究の遂行と指導、研究や医療に対する倫理的事項の理解と実践、医療現場での安全管理に対する理解、専門医の社会的立場の理解等についても全般的に幅広い能力を有していることが求められる。

② 到達目標

i 知識、技能、態度の目標内容

参考資料：「専門医研修手帳」 p. 11～37

「専攻医マニュアル」 p. 9～「研修すべき知識・技術・疾患名リスト」

ii 知識、技能、態度の修練スケジュール

研修カリキュラムに準拠した専門医研修手帳に基づいて、現場で研修すべき学習レベルと内容が規定されている。

- | | |
|-------------------------------|---|
| I. 専門研修 1 年目
基本的知識、技能、態度 | ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）、・ 病理診断の
(Basic/Skill level I) |
| II. 専門研修 2 年目
基本的知識、技能、態度 | ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）、・ 病理診断の
(Advance-1/Skill level II) |
| III. 専門研修 3 年目
基本的知識、技能、態度 | ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）、・ 病理診断の
(Advance-2/Skill level III) |

iii 医師としての倫理性、社会性など

- ・講習等を通じて、病理医としての倫理的責任、社会的責任をよく理解し、責任に応じた医療の実践の方略を考え、実行することができる要求される。
- ・具体的には、以下に掲げることを行動目標とする。
 - 1) 患者、遺族や医療関係者とのコミュニケーション能力を持つこと、
 - 2) 医師としての責務を自立的に果たし、信頼されること（プロフェッショナリズム）
 - 3) 病理診断報告書の的確な記載ができること、
 - 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全にも配慮すること、
 - 5) 診断現場から学ぶ技能と態度を習得すること、
 - 6) チーム医療の一員として行動すること、
 - 7) 学生や後進の医師の教育・指導を行うこと、さらに臨床検査技師の育成・教育、他科臨床医の生涯教育に積極的に関与すること、
 - 8) 病理業務の社会的貢献（がん検診・地域医療・予防医学の啓発活動）に積極的に関与すること。

③ 経験目標

i 経験すべき疾患・病態

参考資料：「専門医研修手帳」と専攻医マニュアル」 参照

ii 解剖症例

主執刀者として独立して実施できる剖検 30 例を経験し、当初 2 症例に関しては標本作製（組織の固定、切り出し、包埋、薄切、染色）も経験する。

iii その他細目

現行の受験資格要件（一般社団法人日本病理学会、病理診断に関わる研修についての細則第 2 項）に準拠する。

iv 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

地域医療に貢献すべく病理医不在の病院への出張診断（補助）、出張解剖（補助）、テレパソロジーによる迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積むことが望ましい。

v 学術活動

・人体病理学に関する学会発表、論文発表についての経験数が以下のように規定されている。

　人体病理学に関する論文、学会発表が 3 編以上。

- (a) 業績の 3 編すべてが学会発表の抄録のみは不可で、少なくとも 1 編がしかるべき雑誌あるいは“診断病理”等に投稿発表されたもので、少なくとも 1 編は申請者本人が筆頭であること。
- (b) 病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は、申請者本人が筆頭であるものに限る。
- (c) 3 編は内容に重複がないものに限る。
- (d) 原著論文は人体病理に関するものの他、人体材料を用いた実験的研究も可。

3. 専門研修の評価

①研修実績の記録方法

研修手帳の「研修目標と評価表」に指導医が評価を、適時に期日を含めた記載・押印して蓄積する。

「研修目標と評価表」のp. 30～「III. 求められる態度」ならびに推薦書にて判断する。医者以外の多職種評価も考慮する。最終評価は複数の試験委員による病理専門医試験の面接にて行う。

参考資料：「専門医研修手帳」

②形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

- ・評価項目と時期については専門医研修手帳に記載するシステムとなっている。
- ・具体的な評価は、指導医が項目ごとに段階基準を設けて評価している。
- ・指導医と専攻医が相互に研修目標の達成度を評価する。
- ・具体的な手順は以下の通りとする。

- 1) 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度報告用紙と経験症例数報告用紙を研修プログラム管理委員会に提出する。書類提出時期は年度の中間と年度終了直後とする。研修目標達成度報告用紙と経験症例数報告用紙の様式・内容については別に示す。
- 2) 専攻医の研修実績および評価の報告は「専門医研修手帳」に記録される。
- 3) 評価項目はコアコンピテンシー項目と病理専門知識および技能、専門医として必要な態度である。
- 4) 研修プログラム管理委員会は中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させる。

2) (指導医層の) フィードバック法の学習 (FD)

- ・指導医は指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に役立てる。FDでの学習内容は、研修システムの改善に向けた検討、指導法マニュアルの改善に向けた検討、専攻医に対するフィードバック法の新たな試み、指導医・指導体制に対する評価法の検討、などを含む。

③総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

- ・修了判定は研修部署（施設）の移動前と各年度終了時に行い、最終的な修了判定は専門医研修手帳の到達目標とされた規定項目をすべて履修したことを確認することによって行う。
- ・最終研修年度（専攻研修3年目、卒後5年目）の研修を終えた3月末までに研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度（社会性や人間性など）を習得したかどうかを判定する。

2) 評価の責任者

- ・年次毎の各プロセスの評価は当該研修施設の指導責任者が行う。
- ・専門研修期間全体を総括しての評価は研修基幹施設のプログラム統括責任者が行う。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、各施設での知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定し、プログラム統括責任者の名前で修了証を発行する。知識、技能、態度の項目の中に不可の項目がある場合には修了とはみなされない。

4) 他職種評価

検査室に勤務するメディカルスタッフ（細胞検査士含む臨床検査技師や事務職員など）から毎年度末に評価を受ける。

4. 専門研修プログラムを支える体制と運営

① 運営

専攻医指導基幹施設である鹿児島大学医学部附属病院病理科には、専門研修プログラム管理委員会と、統括責任者（委員長）をおく。専攻医指導連携施設群には、連携施設担当者と委員会組織を置く。鹿児島大学医学部附属病院病理科専門研修プログラム管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、研修指導責任者、および連携施設担当委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。委員会は毎年6月と12月に開催され、基幹施設、連携施設は、毎年4月30日までに、専門研修プログラム管理委員会に報告を行う。

② 基幹施設の役割

研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括し、研修環境の整備にも注力する。

③ プログラム統括責任者の基準、および役割と権限

病理研修プログラム統括責任者は専門医の資格を有し、かつ専門医の更新を2回以上行っていること、指導医となっていること、さらにプログラムの運営に関する実務ができ、かつ責任あるポストについていることが基準となる。また、その役割・権限は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行することである。

④ 連携施設での委員会組織

- ・連携施設での委員会組織としては、研修内容に責任を持つべく、少なくとも年2回の病理専門医指導者研修会議を開催し、研修内容についての問題点、改善点などについて話し合う。また、その内容を基幹施設の担当委員会に報告し、対策についての意見の具申や助言を得る。

- ・基幹施設は常に連携施設の各委員会での検討事項を把握し、必要があれば基幹施設の委員会あるいは基幹・連携両施設の合同委員会を開いて対策を立てる。

⑤ 病理専門研修指導医の基準

- ・専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、1回以上資格更新を行った者で、十分な診断経験を有しつつ教育指導能力を有する医師である。

- ・専門研修指導医は日本病理学会に指導医登録をしていること。
- ・専門研修指導医は、専門研修施設において常勤病理医師として5年以上病理診断に従事していること。
- ・人体病理学に関する論文業績が基準を満たしていること。
- ・日本病理学会あるいは日本専門医機構の病理専門研修委員会が認める指導医講習会を2回以上受講していること。

⑥ 指導者研修（FD）の実施と記録

指導者研修計画（FD）としては、専門医の理念・目標、専攻医の指導・その教育技法・アセスメント・管理運営、カリキュラムやシステムの開発、自己点検などに関する講習会（各施設内あるいは学会で開催されたもの）を受講したものを記録として残す。

5. 労働環境

① 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

- ・専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は1回までは研修期間にカウントできる。
- ・疾病での休暇は6ヶ月まで研修期間にカウントできる。
- ・疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- ・週20時間以上の短時間雇用者の形態での研修は3年間のうち6ヶ月まで認める。
- ・上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要である。研修期間がこれに満たない場合は、通算2年半になるまで研修期間を延長する。
- ・留学、診断業務を全く行わない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- ・専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者の承認のみならず、専門医機構の病理領域の研修委員会での承認を必要とする。

6. 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医からの評価を用いて研修プログラムの改善を継続的に行う。「専門医研修手帳」p. 38 受験申請時に提出してもらう。なお、その際、専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証する。

② 専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス

通常の改善はプログラム内で行うが、ある程度以上の内容のものは審査委員会・病理専門医制度運営委員会に書類を提出し、検討し改善につなげる。同時に専門医機構の中の研修委員会からの評価及び改善点についても考慮し、改善を行う。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

- ・研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、研修基幹施設責任者および連携施設責任者は真摯に対応する。
- ・プログラム全体の質を保証するための同僚評価であるサイトビジットは非常に重要なことを認識すること。

- ・専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の質の保証に対しては、指導者が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基幹として自立的に行うこと。

7. 専攻医の採用と修了

① 採用方法

専門医機構および日本病理学会のホームページに、専門研修プログラムの公募を明示する。専門医機構により認定が出た時点で、プログラムを公表し専攻医の募集を開始する。専攻医の応募締め切りは8月末都市、9月中に専攻医の採用試験を開始する。採用試験は履歴書の提出とともに随時面接形式で行う。あるプログラムに集中したときには、他のプログラムを紹介するようにする。なお、病理診断科の特殊性を考慮して、それ以降も随時採用する。

② 修了要件

プログラムに記載された知識・技能・態度にかかわる目標の達成度が総括的に把握され、専門医受験資格がすべて満たされていることを確認し、修了判定を行う。最終的にはすべての事項について記載され、かつその評価が基準を満たしていることが必要である。

病理専門医試験の出願資格

- (1) 日本国の医師免許を取得していること
- (2) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること
- (3) 出願時3年以上継続して病理領域に専従していること
- (4) 病理専門医受験申請時に、厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修（医師法第16条の2第1項に規定）を修了していること
- (5) 上記（4）の臨床研修を修了後、日本病理学会の認定する研修施設において、3年以上人体病理学を実践した経験を有していること。また、その期間中に病理診断に関わる研修を修了していること。その細則は別に定める。

専門医試験の受験申請に関わる提出書類

- (1) 臨床研修の修了証明書（写し）
- (2) 剖検報告書の写し（病理学的考察が加えられていること） 30例以上
- (3) 術中迅速診断報告書の写し 50件以上
- (4) CPC報告書（写し） 病理医としてCPCを担当し、作成を指導、または自らが作成したCPC報告書2例以上（症例は（2）の30例のうちでよい）
- (5) 病理専門医研修指導責任者の推薦書、日本病理学会が提示する病理専門医研修手帳
- (6) 病理診断に関する講習会、細胞診講習会、剖検講習会、分子病理診断に関する講習会の受講証の写し
- (7) 業績証明書：人体病理学に関連する原著論文の別刷り、または学会発表の抄録写し3編以上
- (8) 日本国の医師免許証 写し

（9）死体解剖資格認定証明書 写し

資格審査については、病理専門医制度運営委員会が指名する資格審査委員が行い、病理専門医制度運営委員会で確認した後、日本専門医機構が最終決定する（予定）。

上記受験申請が委員会で認められて、はじめて受験資格が得られることとなる。

添付資料

専門医研修手帳（到達目標達成度報告用紙、経験症例数報告書）

専攻医マニュアル

指導医マニュアル